

議案第8号

沖縄県教科用図書採択地区の設定の一部改正について

沖縄県教科用図書採択地区の設定の一部を別紙のとおり改正する。

平成17年3月18日

沖縄県教育委員会

沖縄県教科用図書採択地区の設定（昭和47年沖縄県教育委員会告示第6号）の一部を次のとおり改正し、平成17年4月1日から施行する。

表中頭採択地区の項中「石川市・具志川市」を「うるま市」に、「与那城町・勝連町・読谷村」を「読谷村」に改める。

概 要 説 明

義務教育課

1 改正の経緯及び必要性

「石川市・具志川市・与那城町・勝連町」が「うるま市」に変更（平成17年4月1日施行）されるに伴い、沖縄県教科用図書採択地区の設定の一部を改正する必要がある。

2 案の概要

- (1) 沖縄県教科用図書採択地区の設定の別表中「石川市・具志川市」を「うるま市」に改める。
- (2) 同じく別表中「与那城町・勝連町・読谷村」を「読谷村」に改める。

3 添付資料

- (1) 新旧対照表
- (2) 沖縄県教科用図書採択地区の設定

沖縄県教科用図書採択地区の設定の新旧対照表

改正後			改正前		
採択地区名	構成郡市	備考 (郡構成町村)	採択地区名	構成郡市	備考 (郡構成町村)
中頭採択地区	中頭郡・ <u>うるま市</u> ・ <u>沖縄市</u> ・ <u>宜野湾市</u>	<u>読谷村</u> ・ <u>嘉手納町</u> ・ <u>北谷町</u> ・ <u>北中城村</u> ・ <u>中城村</u> ・ <u>西原町</u>	中頭採択地区	中頭郡・ <u>石川市</u> ・ <u>具志川市</u> ・ <u>沖縄市</u> ・ <u>宜野湾市</u>	<u>与那城町</u> ・ <u>勝連町</u> ・ <u>読谷村</u> ・ <u>嘉手納町</u> ・ <u>北谷町</u> ・ <u>北中城村</u> ・ <u>中城村</u> ・ <u>西原町</u>